




監査報告書

平成30年5月25日

一般社団法人滋賀県畜産振興協会
会長 正田 忠一 様

一般社団法人滋賀県畜産振興協会

監事 中森 忠司 
監事 西川 文雄 
監事 奥居 長生 

私どもは、一般社団法人滋賀県畜産振興協会定款第38条の規定に基づき、平成29年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）における会計及び業務の監査を実施し、その結果を次のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を実施し財務諸表の正確性を検討いたしました。
- (2) 業務監査については、理事会等の会議に出席し、業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と認められる監査手続を実施して、業務執行の妥当性を検討いたしました。

2 監査意見

- (1) 財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録）は、平成29年度末日現在の財政状態並びに同年度の正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関して、監査の過程において不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実は認められません。

以上